

# 令和4年度契約野菜収入確保モデル事業

## の事業者を募集します

### 1. 事業について

- ◎国産野菜の周年安定供給に向けた契約取引の推進を図るため、契約取引される野菜の価格低落時の出荷調整、価格高騰時の契約数量の遵守、契約数量確保のための市場調達等を行った場合に交付金を交付します。
- ◎同一契約における価格高騰時の出荷促進タイプと低落時対策の出荷調整タイプの同時申し込みが可能です。
- ◎書面による契約取引（口頭契約の場合は契約内容確認書）が対象です。



#### 公募期間

令和4年1月11日（火）～2月18日（金）正午必着

※第1回の募集対象は、出荷期間が令和4年4月から10月までに開始する申込区分です。第2回募集（令和4年11月から令和5年3月に開始する申込区分）は、7月中旬に行う予定です。

### 2. 事業タイプ

#### ◎出荷調整タイプ

（生産者等向け、価格低落時対策）

生産者が、不作等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付けを行い、価格低落時に出荷調整を行った場合に減収分の一部を補てんします。

#### ◎出荷促進タイプ

（生産者等向け、価格高騰時対策）

価格が高騰した際に、生産者等が契約に沿って出荷をした場合に市場価格との差の一部を補てんします。

#### ◎数量確保タイプ

（中間事業者向け、価格高騰時対策）

実需者と契約取引を行う中間事業者が、不作等による価格高騰時に契約した生産者からの仕入量が減少し、実需者との契約数量確保のために、市場等から調達を行った場合に、掛り増し分の一部を補てんします。

例えば、野菜の市場価格が3割高騰した場合

#### 出荷促進タイプ

品目：春キャベツ

申込数量：30トン

対象出荷期間：4月～5/20



交付金交付額：13万円



### 3. 対象品目

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス（指定野菜14品目）

### 4. 対象事業者

◎出荷調整タイプ・出荷促進タイプ

・生産者、生産者を構成員とし販売委託を受ける生産出荷団体

◎数量確保タイプ

・実需者と契約取引する中間事業者（流通業者、加工業者、商社等）

※詳しくはホームページの公募要領をご覧ください URL: [https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03\\_000105.html](https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html)

<問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部 契約取引推進課

長内・長島 tel: 03-3583-9818



# (参考)

同一契約に対し、2タイプ申し込みできます！

## 契約野菜収入確保モデル事業の同時申込みの例

品 目：春キャベツ 出荷期間：4 / 1 ~ 5 / 20  
生産数量：13トン（うち、契約数量10トン、余裕作付分3トン）  
作付面積：32a



### ① 出荷促進タイプの積立金の範囲内で出荷調整タイプを同時に申し込む場合

出荷促進タイプ（高騰時対策）を 10トン  
出荷調整タイプ（低落時対策）を 3トン で申し込み  
それぞれの積立金額は

- ・出荷促進タイプ：10トン×（積立単価）68.64円/kg×生産者負担分1/2 = 34.3万円
  - ・出荷調整タイプ：3トン×（積立単価）34.32円/kg×生産者負担分1/2 = 5.1万円
- 同時申込の場合の積立金額は、高い方の **34万円** となります！

※出荷促進タイプの積立単価は3段階（平均価格の200%、180%、150%）で選択できます。ここでは最大の200%（68.64円/kg）を選択  
※出荷調整タイプの限度数量は、契約数量の30%

### ② 出荷調整タイプの積立金の範囲内で出荷促進タイプを同時に申し込む場合

出荷調整タイプ（低落時対策）を 3トン  
出荷促進タイプ（高騰時対策）を 5トン で申し込み  
それぞれの積立金額は

- ・出荷調整タイプ：3トン×（積立単価）34.32円/kg×生産者負担分1/2 = 5.1万円
  - ・出荷促進タイプ：4トン×（積立単価）25.74円/kg×生産者負担分1/2 = 5.1万円
- 同時申込の場合の積立金額は、高い方の **5.1万円** となります！

※出荷調整タイプの限度数量は、契約数量の30%  
※出荷促進タイプ積立単価は150%（25.74円/kg）を選択

### ③ 少ない積立金で出荷促進・出荷調整タイプに同時に申し込む場合

出荷促進タイプ（高騰時対策）を 10トン  
出荷調整タイプ（低落時対策）を 3トン で申し込み  
それぞれの積立金額は

- ・出荷促進タイプ：10トン×（積立単価）25.74円/kg×生産者負担分1/2 = 12.8万円
  - ・出荷調整タイプ：3トン×（積立単価）34.32円/kg×生産者負担分1/2 = 5.1万円
- 同時申込の場合の積立金額は、高い方の **12.8万円** となります！

※出荷促進タイプ積立単価は150%（25.74円/kg）を選択  
※出荷調整タイプの限度数量は、契約数量の30%